

# 四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

株式会社コミュニチュア

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	3
3	経営上の重要な契約等 .....	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	8
第3	設備の状況 .....	9
第4	提出会社の状況 .....	10
1	株式等の状況 .....	10
(1)	株式の総数等 .....	10
(2)	新株予約権等の状況 .....	10
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4)	ライツプランの内容 .....	10
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6)	大株主の状況 .....	10
(7)	議決権の状況 .....	11
2	株価の推移 .....	11
3	役員の状況 .....	12
第5	経理の状況 .....	13
1	四半期連結財務諸表 .....	14
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	14
(2)	四半期連結損益計算書 .....	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	17
2	その他 .....	23
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社コミュニチュア
【英訳名】	Commuture Corp.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高江洲 文雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
【電話番号】	(06) 6446-3331
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤崎 治幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
【電話番号】	(06) 6446-3331
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤崎 治幸
【縦覧に供する場所】	株式会社コミュニチュア 東京本社 (東京都品川区西五反田2丁目23番2号) 株式会社コミュニチュア 兵庫支店 (神戸市西区玉津町高津橋5番地の3) 株式会社コミュニチュア 京都支店 (京都市右京区西院東中水町8番1) 株式会社コミュニチュア 神奈川支店 (横浜市港南区上大岡西1丁目13番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	18,824	19,065	91,963
経常利益(百万円)	227	123	3,504
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	56	△157	1,921
純資産額(百万円)	43,116	43,819	44,462
総資産額(百万円)	57,472	57,893	61,784
1株当たり純資産額(円)	946.21	965.56	975.65
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)(円)	1.28	△3.53	43.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	73.5	74.2	70.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,676	5,319	841
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△374	△1,877	△921
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△431	△658	△917
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	15,505	14,468	11,685
従業員数(人)	2,698	2,753	2,702

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。  
また、第52期第1四半期連結累計(会計)期間は四半期純損失であるため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。  
また、主要な関係会社における異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

事業構造改革の一環として、平成22年4月1日に当社連結子会社の㈱エステイエスコンテックと㈱アルゴネットが合併するとともに、同日付で存続会社である㈱エステイエスコンテックが㈱レナット東京へ商号を変更した。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,753 [414]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者は含まない）であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,292
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者は含まない）である。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
情報通信エンジニアリング事業	19,859	100.5
情報サービス事業等	1,500	106.9
合計	21,359	100.9

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

#### (2) 売上実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
情報通信エンジニアリング事業	18,003	100.8
情報サービス事業等	1,062	110.5
合計	19,065	101.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話㈱	6,355	33.8	6,430	33.7
東日本電信電話㈱	4,497	23.9	3,961	20.8

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

#### 株式移転による経営統合について

当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において平成22年10月1日を効力発生日とした株式移転により株式会社ミライト・ホールディングスを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議した。なお、本件については、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。

#### (1) 当該株式移転の目的

##### ①経営統合の目的・背景

当社と大明株式会社と株式会社東電通は情報通信エンジニアリング事業（通信設備・IT設備等の建設、保守等）を行っておりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの経営基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。このことから3社で協議をした結果、対等の精神を原則として、経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることが最善であると判断するに至りました。

##### ②経営統合後の新グループの基本理念

- 21世紀の創造的な技術革新に取り組み、安全かつ高品質なサービスと最適なソリューションを提供するとともに、企業の社会的な責任を果たし、お客様や株主様から高い満足度と信頼を得られる企業グループを目指します。
- 新しいグループの経営資源を結集し、日本を代表する「総合エンジニアリング&サービス会社」を実現し、情報通信業界の発展及び日本の社会・経済に一層貢献してまいります。

#### (2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

##### ①当該株式移転の方法

会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、3社はその完全子会社となります。

平成22年5月19日付で当社、大明株式会社及び株式会社東電通が作成した株式移転計画に基づき、株式移転設立完全親会社（以下「持株会社」）の成立の日である平成22年10月1日をもって、持株会社は、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる持株会社の新株式を、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の株主に対して割り当てます。これにより、当社、大明株式会社及び株式会社東電通は持株会社の完全子会社となります。

##### ②株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等

###### ア．株式移転に係る割当ての内容

	大明	当社	東電通
株式移転比率	1	0.77	0.24

#### (注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

大明の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.77株、東電通の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.24株をそれぞれ割当交付いたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

#### 2 統合持株会社が発行する新株式数（予定）：普通株式 85,381,866株

上記数値は、2010年3月31日時点における大明の発行済株式総数（41,112,324株）、当社の発行済株式総数（44,915,329株）及び東電通の発行済株式総数（40,353,080株）に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。

### 3 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により大明、当社及び東電通の株主の皆様は割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所での取引が可能となり、大明の株式を100株以上、当社の株式を130株以上、または東電通の株式を417株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当を受ける大明、当社、東電通の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当を受ける大明、当社、東電通の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買取することを請求することが可能です。

また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

### 4 1株に満たない端数の取扱い

この割当により、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、これを切り捨てます。また、割当の結果、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

#### イ. 株式移転の日程

2010年5月19日 統合契約書の締結及び株式移転計画の作成

2010年6月29日 各社定時株主総会における決議

2010年9月27日 3社株式の取引最終日（東京証券取引所）及び当社株式の取引最終日（大阪証券取引所）

2010年9月28日 3社株式の上場廃止日（東京証券取引所）及び当社株式の上場廃止日（大阪証券取引所）

2010年10月1日 共同持株会社の設立

2010年10月1日 共同持株会社の上場日（東京証券取引所／大阪証券取引所）

上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。

#### ウ. 統合持株会社の上場申請に関する事項

大明、当社、東電通は、新たに設立する共同持株会社について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成22年10月1日を予定しています。なお、本株式移転により、大明、東電通の株式については、東京証券取引所において平成22年9月28日をもって、当社の株式については、東京証券取引所及び大阪証券取引所において平成22年9月28日をもって、それぞれ上場廃止となる予定です。

### (3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

#### ①公正性を担保するための措置

3社は株式移転比率の算定にあたり、公正性を期すため、大明はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）に、東電通は野村證券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に株式移転比率の算定を依頼しました。

なお、大明、当社、東電通はそれぞれ第三者算定機関によりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得しておりません。

#### ②算定の基礎

みずほ証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価基準法による算定を行い、また、市場株価基準法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似企業比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の評価レンジ	東電通 株式移転比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25
D C F 法	0.63～0.89	0.18～0.31
類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11

なお、市場株価基準法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含む。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

日興コーディアル証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから、類似上場会社比較法による算定を行うとともに、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「D C F 法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の評価レンジ	東電通 株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261
類似上場会社比較法	0.770～0.908	0.044～0.057
D C F 法	0.612～0.843	0.243～0.361

市場株価法については、平成22年5月17日を算定基準日として、大明及び当社については、両社の平成22年3月期に関する決算短信公表（大明：平成22年5月12日、当社：平成22年5月13日）後から算定基準日までの終値平均株価を、東電通については、「業績予想及び配当予想の修正」の公表（平成22年4月28日）後から算定基準日までの終値平均株価を、また、算定基準日から遡る3社それぞれの1ヶ月間の終値平均株価及び3ヶ月間の終値平均株価を採用し、株式移転比率を算定しました。

類似上場会社比較法については、3社と業種・ビジネスモデル・規模等で比較的類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を行い、株式移転比率を算定しました。

D C F 法については、3社からそれぞれ入手した事業計画、直近業績の動向、3社が属する情報通信エンジニアリング業界のマクロ動向等を考慮した、平成23年3月期以降の将来の収益予想に基づき、3社が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、株式移転比率を算定しました。

日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に際して、大明、当社及び東電通の資産及び負債に関して、日興コーディアル証券による独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っていません。また、日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通に関するそれぞれの資産又は負債に関する第三者からの独立した評価等を受領していません。一方で、日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に当たり参照可能な大明、当社、東電通及び他社の財務情報、市場データ及びアナリスト・レポート等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いています。日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通の株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、本件の株式移転比率の算定は、その算定に当たり日興コーディアル証券が使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、及び当該情報・資料に含まれる大明、当社及び東電通の将来の事業計画や財務予測が、各当事者の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性及び実現可能性等につき検証等を経て、行われております。

なお、日興コーディアル証券がD C F 法の前提とした将来の事業計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

野村證券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の算定レンジを記載したものです。

採用手法	当社 株式移転比率の評価レンジ	東電通 株式移転比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.77～0.80	0.24～0.25
類似会社比較法	0.46～0.87	0.08～0.29
DCF法	0.56	0.24
貢献度分析	0.46～0.84	0.14～0.45

なお、市場株価平均法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、並びに6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価、並びに3社の経営統合に関する憶測報道がなされた平成21年11月27日から算定基準日までの期間の終値平均株価、東電通の平成22年4月28日付「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日から算定基準日までの期間の終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を、原則として使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法の前提とした将来の利益計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

#### ③算定の経緯

上記記載のとおり、大明はみずほ証券に、当社は日興コーディアル証券に、東電通は野村證券に、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

#### ④算定機関との関係

算定機関であるみずほ証券、日興コーディアル証券、野村證券は、いずれも大明、当社又は東電通の関連当事者には該当せず、本株式移転について記載すべき重要な利害関係は有しません。

- (4) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)
本店の所在地	東京都江東区五丁目6番（枝番未定）
代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一
資本金の額	70億円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国の成長や政府の景気対策等により、緩やかな回復基調に転じているが、欧州を中心とする金融不安や雇用情勢の悪化など、その回復力は依然として弱く、引き続き厳しい状況で推移した。

情報通信分野では、次世代通信網のサービスの拡大や自治体による情報通信基盤の整備が広がりを見せる一方で、通信事業者間の熾烈な競争が展開されたため、情報通信エンジニアリング業界に対してのコストダウン要求は一層厳しいものとなってきた。

このような状況のもと、当社グループはお客様である通信事業者の要望に応えるため、昨年度から着手した事業構造改革を推進している。また、通信事業者が提供するサービスを全国規模でサポートできる体制の構築、高度化・多様化するIPネットワーク構築の需要に対応するための高度専門技術者の育成などに積極的に取り組んでいる。

当社グループの連結業績については、受注高は213億59百万円（前年同四半期比100.9%）、売上高は190億65百万円（前年同四半期比101.3%）、営業利益は64百万円（前年同四半期比39.9%）、経常利益は1億23百万円（前年同四半期比54.1%）、投資有価証券評価損の計上もあり、四半期純損失は1億57百万円（前年同四半期は56百万円の四半期純利益）となった。

なお、売上高の内訳は、情報通信エンジニアリング事業が180億3百万円（前年同四半期比100.8%）、情報サービス事業等が10億62百万円（前年同四半期比110.5%）である。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ27億83百万円増加し、144億68百万円となった。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の支払やたな卸資産の増加はあったものの、売上債権の回収により53億19百万円の資金増加（前第1四半期連結会計期間36億76百万円の資金増加）となった。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得などにより18億77百万円の資金減少（前第1四半期連結会計期間3億74百万円の資金減少）となった。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより6億58百万円の資金減少（前第1四半期連結会計期間4億31百万円の資金減少）となった。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

### (4) 研究開発活動

当社グループの当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は62百万円であり、研究開発活動の重要な変更はない。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因等について

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因は認められない。

また、(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は144億68百万円となっており、また自己資本は429億70百万円（自己資本比率74.2%）であり、資本の財源及び資金の流動性についても問題は認められない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった事業構造改革による事業拠点の整備のひとつである大阪技術センタ（仮称）建設用地を平成22年5月に取得した。その設備の状況は、次のとおりである。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	土地	
		面積（㎡）	金額（百万円）
本店・大阪支店 (大阪市西区)	情報通信エンジニアリング事業	13,473	1,772

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは「(1) 主要な設備の状況」に記載している。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	44,915,329	44,915,329	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株である。
計	44,915,329	44,915,329	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	44,915	—	3,804	—	2,971

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 309,000	—	1（1）「②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,054,000	44,054	同上
単元未満株式	普通株式 552,329	—	—
発行済株式総数	44,915,329	—	—
総株主の議決権	—	44,054	—

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 コミュニチュア	大阪府大阪市西区江 戸堀三丁目3番15号	213,000	—	213,000	0.47
宮川情報通信 株式会社	京都府京都市山科区 勧修寺西北出町16	96,000	—	96,000	0.21
計	—	309,000	—	309,000	0.69

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株（議決権の数2個）がある。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めている。
2. 当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、株式会社コミュニチュアが363,000株、宮川情報通信株式会社が96,000株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	601	594	565
最低（円）	529	460	480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

#### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (専務執行役員)	営業本部長	取締役 (専務執行役員)	ソリューションビジネス事業本部長	横井 省吾	平成22年7月1日
取締役 (専務執行役員)	企画総務部担当	取締役 (専務執行役員)	企画総務部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長	児玉 結介	平成22年7月1日
取締役 (常務執行役員)	NTT東日本事業本部南事業部長	取締役 (常務執行役員)	NTT東日本事業本部南事業部長兼東京支店長	茄子川 重慶	平成22年7月1日
取締役 (常務執行役員)	ネットワーク事業本部長	取締役 (常務執行役員)	ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部長	得井 慶昌	平成22年7月1日

(注) 当社では、企業経営の監視と業務執行上の意思決定の仕組を明確に分離し、経営の透明性の確保と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。

なお、取締役を兼務していない執行役員の異動は次のとおりである。

#### 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
常務執行役員	営業本部副本部長兼営業本部西日本営業部長	北島 圭二	平成22年7月1日
常務執行役員	企画総務部長	本郷 浩	平成22年7月1日
執行役員	ドコモ事業本部長	吉村 勝仙	平成22年7月1日

#### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	営業本部副本部長兼営業本部キャリア営業部長	常務執行役員	ソリューションビジネス事業本部ソリューション営業部長	佐藤 知康	平成22年7月1日
常務執行役員	営業本部副本部長	常務執行役員	KAIZEN推進本部長兼KAIZEN推進本部安全品質推進部長	山川 博久	平成22年7月1日
執行役員	NTT西日本事業本部担当部長	執行役員	NTT西日本事業本部関西事業部事業企画部長	森岡 徹	平成22年7月1日
執行役員	KAIZEN推進本部長兼KAIZEN推進本部安全品質推進部長	執行役員	NTT西日本事業本部アクセス部長	宇治 正孝	平成22年7月1日
執行役員	NTT西日本事業本部販売部長兼営業本部西日本営業部担当部長	執行役員	NTT西日本事業本部販売部長兼ソリューションビジネス事業本部西ソリューション営業部担当部長	池田 伸行	平成22年7月1日
執行役員	東京支店長兼NTT東日本事業本部販売部長	執行役員	NTT東日本事業本部販売部長	坂本 昌往	平成22年7月1日
執行役員	大阪支店長兼NTT西日本事業本部関西事業部営業部長	執行役員	ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部担当部長	中口 篤	平成22年7月1日
執行役員	ネットワーク事業本部モバイルエンジニアリング事業部長兼営業本部担当部長	執行役員	ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部西エンジニアリング部長	河本 誠	平成22年7月1日
執行役員	営業本部ビジネス営業部長	執行役員	ソリューションビジネス事業本部ビジネス営業部長	河野 貞男	平成22年7月1日
執行役員	NTT東日本事業本部担当部長	執行役員	NTT東日本事業本部アクセス部長	三影 敏雄	平成22年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,928	12,168
受取手形及び売掛金	15,393	25,548
商品及び製品	13	18
仕掛品	※4 5,791	※4 3,979
原材料及び貯蔵品	290	276
その他	2,444	2,281
貸倒引当金	△12	△25
流動資産合計	38,848	44,246
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,328	7,556
その他(純額)	※1 4,443	※1 4,511
有形固定資産合計	13,772	12,067
無形固定資産	※2 958	※2 888
投資その他の資産	※3 4,314	※3 4,582
固定資産合計	19,045	17,538
資産合計	57,893	61,784
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,912	10,637
短期借入金	77	90
未払法人税等	109	383
賞与引当金	828	1,448
その他の引当金	※4 60	※4 87
その他	1,858	1,276
流動負債合計	10,846	13,924
固定負債		
長期借入金	131	183
再評価に係る繰延税金負債	652	652
退職給付引当金	2,097	2,094
役員退職慰労引当金	140	326
資産除去債務	21	—
その他	184	142
固定負債合計	3,227	3,398
負債合計	14,074	17,322

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,804	3,804
資本剰余金	3,153	3,153
利益剰余金	38,762	39,411
自己株式	△256	△183
株主資本合計	45,463	46,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△41	△163
土地再評価差額金	△2,416	△2,416
為替換算調整勘定	△33	△38
評価・換算差額等合計	△2,492	△2,618
少数株主持分	848	895
純資産合計	43,819	44,462
負債純資産合計	57,893	61,784

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	18,824	19,065
売上原価	16,848	17,415
売上総利益	1,976	1,649
販売費及び一般管理費	※1 1,815	※1 1,585
営業利益	160	64
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	23	26
負ののれん償却額	4	0
持分法による投資利益	22	6
その他	18	28
営業外収益合計	71	64
営業外費用		
支払利息	0	1
会員権売却損	1	—
固定資産除却損	—	2
その他	3	1
営業外費用合計	5	5
経常利益	227	123
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	12
負ののれん発生益	—	5
その他	1	0
特別利益合計	6	18
特別損失		
投資有価証券評価損	34	337
特別退職金	4	0
その他	—	55
特別損失合計	38	393
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	195	△251
法人税等	130	△83
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△168
少数株主利益又は少数株主損失(△)	7	△10
四半期純利益又は四半期純損失(△)	56	△157

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	195	△251
減価償却費	225	219
賞与引当金の増減額(△は減少)	△626	△620
退職給付引当金の増減額(△は減少)	28	△2
受取利息及び受取配当金	△25	△29
支払利息	0	1
売上債権の増減額(△は増加)	8,320	10,155
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,062	△1,830
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,939	△2,725
前受金の増減額(△は減少)	236	116
未払消費税等の増減額(△は減少)	△95	△81
その他	354	580
小計	4,608	5,531
利息及び配当金の受取額	37	51
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額	△968	△261
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,676	5,319
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	104	194
定期預金の預入による支出	△134	△171
有形固定資産の取得による支出	△203	△1,837
その他	△140	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△374	△1,877
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△402	△492
少数株主への配当金の支払額	△24	△26
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△2	△72
その他	△1	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー	△431	△658
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,871	2,783
現金及び現金同等物の期首残高	12,623	11,685
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,505	※1 14,468

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      (株)アルゴネットは(株)エヌティエスコンテック (株)レナット東京に改称)と、(株)そうでんは大昌通信建設(株) (株)ラピスネットに改称)と、(株)ザ・ネットエンジと(株)ネオウェーブは(株)エヌティエス (株)リガーレに改称)とそれぞれ合併したため、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲より除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      19社</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用                      当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。                      これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ0百万減少しており、税金等調整前四半期純損失は9百万円増加している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21百万円である。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      当第1四半期連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。                      これによる影響はない。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用                      当第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示している。</p> <p>2. 「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第1四半期連結累計期間は、営業外費用の「その他」に0百万円含まれている。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしている。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 10,033百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 9,909百万円
※2 無形固定資産に含まれるのれんの額 306百万円	※2 無形固定資産に含まれるのれんの額 292百万円
※3 投資その他の資産に含まれる貸倒引当金の額 △8百万円	※3 投資その他の資産に含まれる貸倒引当金の額 △8百万円
※4 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は18百万円である。	※4 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は26百万円である。
5 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ケーティーケーフジクラフィリピンインク 86百万円 (外貨額 45百万フィリピンペソ)	5 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ケーティーケーフジクラフィリピンインク 35百万円 (外貨額 17百万フィリピンペソ)

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 このうち、主要な費目及び金額は、つぎのとおりである。	※1 このうち、主要な費目及び金額は、つぎのとおりである。
従業員給料手当 594百万円	従業員給料手当 544百万円
賞与引当金繰入額 180	賞与引当金繰入額 154
退職給付費用 98	退職給付費用 90
のれん償却額 24	のれん償却額 33
役員賞与引当金繰入額 6	役員賞与引当金繰入額 7
役員退職慰労引当金繰入額 25	役員退職慰労引当金繰入額 9

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 15,812百万円	現金及び預金勘定 14,928百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期 △306	預入れ期間が3ヶ月を超える定期 △459
預金	預金
現金及び現金同等物 15,505	現金及び現金同等物 14,468

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 44,915千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 411千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	491	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める情報通信エンジニアリング事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社は、通信ネットワークの設計、構築、保守等を中心に事業活動を展開しており、情報通信エンジニアリング事業を報告セグメントとしている。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

当社の報告セグメントは、情報通信エンジニアリング事業のみであるため、記載を省略している。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし

### （追加情報）

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

### （金融商品関係）

該当事項なし

### （有価証券関係）

該当事項なし

### （デリバティブ取引関係）

該当事項なし

### （ストック・オプション等関係）

該当事項なし

(資産除去債務関係)  
該当事項なし

(賃貸等不動産関係)  
該当事項なし

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 965.56円	1株当たり純資産額 975.65円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 △3.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	56	△157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	56	△157
期中平均株式数(千株)	44,665	44,616

(重要な後発事象)  
該当事項なし

(リース取引関係)  
該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社コミュニチュア

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 郁生 印

業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コミュニチュアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コミュニチュア及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社コミュニチュア

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 郁生 印

業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コミュニチュアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コミュニチュア及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。